~くじらの博物館事務員を募集します~

(令和7年12月1日採用 太地町会計年度任用職員)

1. 募集内容および勤務条件について

職種	事務員
採用予定人数	1名
職務内容	定型的な事務、事務の管理、その他所属長の指示による業務等
申 込 資 格	・基本的なパソコン操作(word・Excel)ができる方 ・義務教育を終了し、誠実・健康に勤務が可能な方 <u>(年齢は問いません)</u>
勤務場所	太地町立くじらの博物館
報酬	日 額:9,041円~9,705円 賞 与:6月及び12月 注)人事院勧告を受けた場合、報酬及び賞与の額は変更と なります。
勤務日	週5日勤務のシフト制
休日	週休2日(シフトによる)
勤務時間	午前8時30分から午後5時00分まで (うち昼休憩1時間)
休 暇	有給:年次有給休暇、忌引休暇、病気休暇 等 無給:介護休暇 等
身 分	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる パートタイム会計年度任用職員
任期	令和7年12月1日から令和8年3月31日まで *勤務成績が良好で、次年度も同様の職がある場合、再度任用 される場合があります。 *採用された日から1ヶ月間は条件付採用期間となり、この期 間は延長される場合があります。
通勤に係る費用弁償	自宅から勤務官署までの通勤距離が片道2km以上であり、かつ 町が最も合理的かつ経済的な経路及び方法であると認めた場 合、「太地町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条 例」の規定に基づき支給されます。
加入保険	厚生年金、共済保険、雇用保険

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- *禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの者
- *太地町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- *日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 申込みについて

受付期間	令和7年10月30日(木)から令和7年11月13日(木)
	(郵送の場合、 <mark>必着有効</mark>)
申込方法	郵送又は持参
	(封筒の表面には「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きし、裏面に
	は必ず自分の住所、氏名を明記してください。)
	【郵送の場合(<mark>必着)</mark> 】
	必ず「特定記録郵便」「簡易書留郵便」とし、太地町役場総務課宛に送
	付して下さい。
	【持参の場合】
	太地町役場総務課に直接ご本人がお越しください。
	(受付時間:平日8時30分から17時00分まで)
提出書類	・太地町会計年度任用職員申込書
	・履歴書(任意の様式でも可)
その他	・申込書等の必要書類は、太地町役場 総務課に備え付けています。
	(太地町ホームページからもダウンロードできます。)
	・申込書等に記載した内容に不備があるとき、受理できない場合があり
	ます。
	・記載した内容に虚偽があることが判明したとき、申込みが無効となる
	場合があります。
	・提出書類は返却しません。

3. 採用の決定方法について

面接により、任用の可否を決定します。 日時については、申込者に追って連絡します。

4. 結果通知について

合否については、面接試験実施後、1週間以内に通知する予定です。